

関東防犯協会連絡協議会防犯功労者  
井上廣道さん(宮ヶ瀬3区)が受章



村防犯指導員の井上廣道さんが、長年にわたり地域安全活動に貢献したことが高く評価され、関東防犯協会連絡協議会より防犯功労者として表彰されました。

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212

10月17日～23日は行政相談週間

総務省神奈川行政  
評価事務所  
☎(0570)0900110

行政相談委員会による

特設行政相談会

日 10月19日(水)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第5会議室

対 村内在住者

内 相談の内容／国や県など

に対するご意見やご要望

費 無料

申 不要

※なお、総務省神奈川行政評価事務所では随時、相談を受け付けています。

「行政相談制度」は、国の行政機関などの業務に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決を促進するとともに、皆さんからの声を行政に役立てるものです。

総務省では、この制度を皆さんに知ってもらい、利用していただくために、10月17日(月)～23日(日)の1週間を「行政相談週間」と定め、総務大臣から委嘱された行政相談員とともに、全国的に各種広報や行事を展開しています。

安全・安心まちづくり旬間  
10月11日(火)～同20日(木)

この旬間は、犯罪のない、安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、地域の皆さんによる自主的な防犯活動などを推進するために定められたものです。

犯罪のない社会の実現には、地域の皆さんが一丸となり、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防犯意識のもと、防犯パトロールやあいさつ運動などの防犯活動に取り組み、犯罪の起きにくい環境を作ることが大切です。日ごろから、家族や隣近所、地域の皆さんで防犯対策への取り組みについて話し合うなど、安全で安心な村づくりにご協力ください。

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212

地域コミュニティ活動促進事業  
補助金の希望団体を募集

総務課管理係

☎(288)12112

地域コミュニティの充実を推進する団体に対し、補助金を交付します。

対 村内において、コミュニティ組織などが地域づくりのため自主的に実践し、村づくりの発展に資するために行う事業活動

で、令和5年3月31日までに実施するもの。

内 1団体4万円(応募が複数で、交付決定額の合計額は案分)

他 交付決定

申 10月31日(月)までに必要書類を添付のうえ、所定の請書を提出。

交付申請後、審査を行い、交付の可否を決定します。

実績報告

事業などの終了後20日以内に必要書類を添付のうえ、所定の実績報告書とともに提出。

1団体4万円(応募が複数で、交付決定額の合計額は案分)

国民年金

日本年金機構職員等を装った不審電話にご注意ください

全国各地で、「日本年金機構」や「厚生労働省」などの職員と称して、銀行口座番号や預貯金額を聞くなど、不審な電話や訪問があったという事例が発生しています。不審な点を感じたら、できるだけ1人で対応せず、家族などに相談してください。また、厚木年金事務所や警察へお問い合わせください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧

対 日 時	期 間	場 場 所
対 対 象	内 容	講 講 師
費 用	申 込 込 込	
他 所 他	問 問 問	問 問 問

## 令和4年就業構造基本調査にご協力ください

政策推進課政策推進係  
☎(288)1213

現在、令和4年10月1日時点で村内に住む15歳以上の世帯を対象として、就業構造基本調査を実施しています。

### ○調査対象地域

村では、「片原」「柳梅」の地区が対象となります。

### ○就業構造基本調査とは

就業・不就業の実態を明らかにするために、全国で約54万世帯を対象に行う基幹統計調査です。調査内容は、就業状態のほか、育児・介護・テレワークの実施状況などの項目があります。

### ○調査方法

- (1) 統計調査員が調査対象地域を巡回し、居住状況などを把握します。
- (2) 調査の対象となった世帯へ調査票を配付します。
- (3) 調査対象世帯は、期日までにオンライン・郵送・調査員による回収のいずれかで回答します。
- (4) 未回答の世帯には、統計調査員が回収に伺います。

### ○調査結果の利用

調査結果は、国や地方公共団体において、雇用に関する政策の立案をはじめ、育児・介護と就業の両立支援などさまざまな諸施策の基礎資料として利用されます。

### ○不審な調査員の訪問にご注意ください

政府の統計調査と名乗り、個人情報などを詐取する「かたり調査」にご注意ください。

統計調査員は、必ず「調査員証」を身に付けています。また、この調査では、預金額、クレジットカードや銀行口座の情報などを統計調査員が聞くことは絶対ありません。調査に不審な点がありましたら、担当課へご連絡ください。



## マイナンバーカードを紛失してしまったら？

税務住民課住民保険係  
☎(288)3864

「マイナンバーカード」を紛失してしまった場合、一時停止の手続きを必ずしましょう。

紛失による一時停止の手続き方法は？

専用のコールセンターにご連絡ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル／0120(95)0178。平日／午前9時30分～午後8時、土日祝／

午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

発見された場合は？

紛失していた「マイナンバーカード」を発見した場合など、「マイナンバーカードの一時停止解除の手続きは、担当窓口で受け付けています。

※コールセンターでは、一時停止解除の手続きはできません。

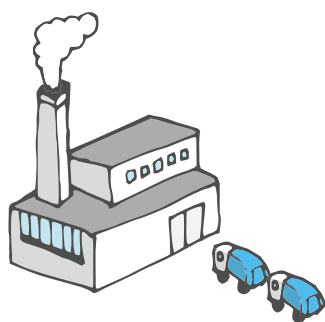
## 第6回事業報告会(工事説明会)を開催します

厚木愛甲環境施設組合  
☎(287)1153

厚木愛甲環境施設組合では、厚木市・愛川町・清川村の3市町村と連携し、厚木市金田地区を建設地として2025年度の施設稼働に向け、ごみ中間処理施設整備事業を進めています。

つきましては、工事概要および事業の進捗状況などについてお知らせするため、事業報告会を次のとおり開催します。

☎10月15日(土)午後7時～午後8時30分



場 厚木市立依知南公民館  
2階集会室(厚木市下依知3-1-7)  
申 不要(直接会場へ)

## 農地の利用状況調査を実施

農地法によって農業委員会に対し、農地の利用状況を調査する義務が規定されています。10月から、村農業委員会委員が村内農地の利用状況を調査します。農地を所有されている方は、日ごろより荒廃地にならないよう適正に管理しましょう。

期 10～12月

内 村農業委員会委員による現地確認(所有者の立ち合いは必要ありません)

問 農業委員会事務局 ☎(288)3864



「清川村環境対策協議会」  
委員を募集

税務住民課環境係

☎(2880)3849

環境基本計画の策定および変更に関することや、環境保全などに関する事項を調査、協議し、村が行う環境施策の円滑な推進を図る協議会の設置にあたり、次のとおり委員を募集します。  
**対** 20歳以上の村内在住・在勤の方。  
 募集人数／3人(申し込み多数の場合、選考結果は郵送にて通知)  
**内** 任期／委嘱の日から2年間

報償／1回の出席につき5千円

**申** 10月21日(金)までに、申込書を税務住民課に提出。オンライン申請は

[https://dshinsei.kanagawa.lg.jp/144029-u/offer/offerlist\\_detail.action?tempSeq=38960](https://dshinsei.kanagawa.lg.jp/144029-u/offer/offerlist_detail.action?tempSeq=38960)



QRコード

人権擁護委員のご紹介

保健福祉課福祉係

☎(2880)3880-1

10月1日付けで人権擁護委員に山田英明氏と岩澤行弘氏が再任されました(任期は3年間)。

現在、村内の人権擁護委員は在任中の齊藤啓子氏とあわせて3名です。

人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや被害者の救済、人権についての啓発活動を行っています。



齊藤 啓子氏  
(片原)



岩澤 行弘氏  
(坂尻)



山田 英明氏  
(宮野)

10月は食品ロス削減推進月間

我が国では、食べられるにもかかわらず廃棄される「食品ロス」が年間522万トン(令和2年度推計)発生し、このうち、275万トンが食品産業から発生しています。

レストランなどの外食産業では81万トンもの食品ロスが発生しており、食べ残しによるものが相当量を占めています。「食べきり」を実践し、「食べ残し」を減らしましょう。

ご家庭で使いきれない食品を持ち寄り、必要としている方や福祉施設などを支援するフードドライブの活動がありますので、食品の寄附にご協力ください。

**問** 税務住民課環境係 ☎(288)3849  
 社会福祉法人清川村社会福祉協議会  
 ☎(287)1118

高齢者の介護者などに  
福祉手当を支給

保健福祉課福祉係

☎(2880)3880-1

次の①および②に該当する方に対して、福祉手当を支給します。

**対** ①10月1日現在で、村内に引き続き1年以上居住している方

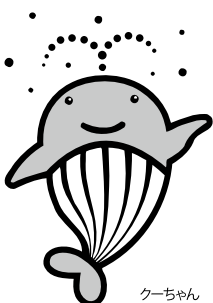
②65歳以上の方で、おおむね6ヶ月以上寝たきり状態の方、または常時介護を必要とする認知症の方(要介護4〜5の認定が必要です)の介護者

※支給対象予定の方には、10月上旬に申請書を交付します。

※申請書の受理後、審査により福祉手当が支給されない場合があります。

※通知が届いていない方で受給が見込まれる方は、お問い合わせください。

**申** 10月28日(金)まで



クーちゃん

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月21日(水)2種類同時発売!

発売期間 9/21(水)~10/21(金)  
 抽せん日 10/28(金)

公益財団法人神奈川県市町村振興協会

各1枚 300円

### 小児・高齢者インフルエンザ 予防接種費用を助成

保健福祉課保健予防係  
☎(288)33001

インフルエンザの発症や、重症化を防ぐため、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を実施します。

期 10月17日(月)～来年2月28日(火)

#### 小児インフルエンザ

##### 予防接種

対 予防接種当日に村内に住所があり、0歳(生後6か月を経過)から18歳(高校3年生相当)までの小児

内 接種回数／1～2回

助成額／1回につき千円(1人2回まで)

申 対象者に、関係書類を送付します(10月中旬ごろ)

#### 高齢者インフルエンザ

##### 予防接種

対 予防接種当日に村内に住所があり、次の①または②に該当する方

- ① 予防接種当日に満65歳以上の方
- ② 予防接種当日に満60歳以上65歳未満であり、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能に重い障害がある方で、接種を希望される方(身体障害者手帳1級相当の方)

10月17日より開始

高齢者インフルエンザ予防接種は  
無料

小児インフルエンザ予防接種は  
1回あたり千円助成

・新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐため、積極的に接種をご検討ください。

### 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)を支給

保健福祉課福祉係  
☎(288)33001

ひとり親世帯の支援のため、給付金が支給されています。

対 ① 令和4年4月分の児童扶養手当受給者

② 公的年金等を受給していることにより、令和4

年4月分の児童扶養手当の受給を受けていない方

※公的年金等には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償年金などが該当します。

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が

減るなど、収入が

児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっているひとり親世帯の方

内 児童1人あたり一律5万円

申 令和5年2月28日(火)まで

他 上記対象者①の方は支給済です。

上記対象者②および③の方は、保健福祉課に申請が必要です。

ひとり親世帯であっても、その他世帯分の支給を受けた方は対象となりません。

10月は

## 県民スポーツ月間

県では、県民がスポーツに親しみ、スポーツに対する関心及び理解を深めることを目的として、平成29年3月に制定した「神奈川県スポーツ推進条例」および神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ かながわプラン」で、10月の1か月間を「県民スポーツ月間」と定め、県民の誰もがスポーツを楽しめる取り組みを推進しています。

ぜひ、この機会に運動やスポーツを楽しみませんか。

☎生涯学習課(288)3733



ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

☎総務課管理係(288)1212

くらしの安全・  
安心だより

### 男性も増加！ 脱毛エステのトラブルに注意



10～20代の脱毛エステに関する相談が増加しています。広告に記載されていた施術を希望したが高額なプランを勧められたり、体験後に強引に契約を迫られ、契約してしまったり…気軽さや安さを強調した広告をうのみにせず、金額やコース内容に不安がある場合はきっぱり断りましょう。

☎消費者ホットライン188、厚木市消費生活センター☎(294)5800